

令和3年度 川西市社会教育委員の会

提 言 書

年間研究テーマ

「川西市社会教育の方向性 ～つながり、学びあうこと～」

川西市社会教育委員

# 目次

1. はじめに.....	1
2. 地域学校協働本部部会 提言書.....	1
2-1. 地域学校協働活動推進の背景と経緯.....	1
2-2. 地域学校協働活動の展開.....	1
2-3. 川西市の取組.....	2
2-4. 事業の推進に向けた討議の要旨.....	3
2-5. 地域学校協働活動の推進に向けて.....	4
3. レフネック部会 提言書.....	7
3-1. レフネックとは.....	7
3-2. レフネックの現状について.....	7
3-3. 現状から見えてくること ～レフネックの評価できる点と問題点～.....	8
3-4. 令和3年度事業再検証および市の事業の見直し（事業再検証）（案）について.....	9
3-5. レフネック部会での討議について.....	9
3-6. 今後のレフネックのあり方についての提言.....	12
4. おわりに.....	14
5. 今期社会教育委員の会 委員名簿.....	15
6. 今期社会教育委員の会、会議開催日及び主な内容.....	16

## 1. はじめに

従来のライフプランは、「学ぶ」「働く」「引退する」という3つのステージが基本形であった。しかし、高齢化が急速に進む日本社会においては「人生100年時代」となり、ライフプランの基本形が変容してきている。それに伴い社会教育を取り巻く状況も変化してきている。これからの社会教育は、単に個々人の「趣味・教養」を充足させるだけのものにとどまるのではなく、「地域の課題解決活動」等の分野に重点を置き、地域住民の参画を促進しつつ、効果的に実施する必要がある。

このように社会教育の意義が変化している社会情勢の中において、今期の川西市社会教育委員の会では「川西市社会教育の方向性 ～つながり、学びあうこと～」をテーマに、今後の川西市社会教育のあり方について研究することとした。研究するうえで、「地域と学校がつながり学びあう」ことと、「主に社会人になってからの学びとその活用」に主眼を置き、それらについてより深く議論を重ねるために、今期の社会教育委員の会は2つの部会「地域学校協働本部部会」「レフネック部会」に分かれて開催した。

以下、それぞれの部会で議論した内容、意見及び提言について述べる。

## 2. 地域学校協働本部部会 提言書

### 2-1. 地域学校協働活動推進の背景と経緯

昨今の急激な少子高齢化やグローバル化の進展に伴う激しい社会環境の変化の中で、地域においては、地域社会の支え合いの希薄化、教育力の低下、家庭の孤立化などの課題が指摘されている。学校においては、いじめや不登校、貧困などをはじめ子どもを取り巻く問題が複雑化・困難化して、社会総掛かりで対応することが求められており、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠となってきている。こうした社会的背景を踏まえ、中央教育審議会は、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」（平成27年12月）を取りまとめた。

この答申の具現化のために策定された、「次世代の学校・地域」創生プラン（平成28年1月）では、学校にかかる観点からは、「地域とともにある学校」への転換を、地域にかかる観点からは、次代の郷土をつくる人材の育成や学校を核としたまちづくり、地域で家庭を支援し安心して子育てができる環境づくり、学び合いを通じた社会的包摂を目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働する活動を充実させるための具体的施策が明示された。

平成28年12月に取りまとめられた中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」では、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すこととしている。また、教育課程の実施に当たっては、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させることが重要であるとしている。

### 2-2. 地域学校協働活動の展開

平成29年3月には、社会教育法と地方教育行政の組織及び運営に関する法律が、地域と学校がパートナーとして連携・協働する視点で改正され、全国的に「地域学校協働活動」を推進するため、社

会教育法に連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」の配置についての規定が加えられた。

平成 29 年 4 月には、文部科学省より、地域学校協働活動についての手引書である「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」が策定・公表され、ガイドラインの中では、地域学校協働活動推進員の配置促進や、地域学校協働本部と学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が両輪として相乗効果を発揮するための整備等が示されている。

地域学校協働活動とは地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動である。地域学校協働活動の推進に当たっては、「地域学校協働本部」を整備することが有効であり、教育委員会は地域学校協働本部の整備について、積極的な支援が求められている。

地域学校協働活動の活動内容は地域の実情や地域学校協働活動本部の発展段階に応じて様々である。

多様な活動の推進例には、①学びによるまちづくり、地域課題解決型学習、②地域人材育成、郷土学習、③地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画、④放課後等における学習・体験活動、⑤多様な教育的ニーズのある子どもたちへの学習支援、⑥外部人材等を活用した土曜日等における教育支援活動、⑦家庭教育支援活動、⑧学校に対する多様な協力活動等が挙げられるが、他の地域の取組等も参考にしつつ、それぞれの地域にあった特色・魅力ある活動を推進していくことが何より重要と言える。

地域学校協働活動の推進を通じて、地域の未来を担う人材を育成し、学びと社会の好循環を生み出すことは、地域全体の育成力を強化し、持続可能な地域社会の発展や活性化を推進する大きな原動力となる。

## 2-3. 川西市の取組

### (1) 学校運営協議会の設置

川西市では令和元年度に先行実施校として幼稚園 1 園、小学校 1 校、中学校 2 校に学校運営協議会を設置した。

校園長が作成する学校運営の基本方針の承認、学校運営への必要な支援に関する協議、学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べるなどの学校運営協議会の機能を活かし、学校と地域が一体となって子ども達を育てる体制づくりを進めている。

また、学校運営協議会の委員が中心となり、地域人材をゲストティーチャーとしてキャリア教育（小中学校）や、栽培活動やこままわしの指導（幼稚園）を実施したり、地域と学校が連携し漢字検定を実施したりするなどの活動を進めた。

### (2) 地域学校協働本部の設置

川西市においてはこれまで、「川西市学校支援地域本部事業」を展開し、学校支援地域本部事業のコーディネーターを中心に図書ボランティアの活動、実習の補助、学校環境の整備、放課後子ども教室との交流や留守家庭児童育成クラブ（学童保育）との連携を進めてきた。

令和2年度より、従来の「学校支援地域本部」等の活動を基盤として、地域による学校の「支援」から地域学校の双方向の「連携・協働」を目指し、幅広い住民の参画による地域学校協働活動を推進する新たな体制として地域学校協働本部事業をスタートさせた。

地域学校協働本部について、川西市では中学校区単位での設置を進めている。中学校区の中で地域人材の調整を行い、活動内容によって広く中学校区で人材を募集し、学校支援活動に取り組んできた方々と、新たに参画する方々が協力し、それぞれの経験や知見を尊重し、地域学校協働活動に取り組むことを期待している。

中学校区内のボランティアの方々の連携を円滑に行うため、また、各学校の地域学校協働活動を中心的に進めていくために市立認定こども園、幼稚園、小学校、中学校において学校園ごとに1名、地域学校協働活動のコーディネーター役となる協働活動支援員を選出する。中学校区のコーディネーターの代表として地域学校協働活動推進員を教育委員会が委嘱している。

令和2年度に学校運営協議会を設置する小中学校3校にそれぞれの学校をカバーする地域学校協働本部を設置した。令和3年度は、設置している地域学校協働本部を中学校区の小学校・中学校・特別支援学校をカバーする体制とした。新型コロナウイルスの感染拡大防止の為に活動は制限されたが、学校からの要請に応じて、消毒や清掃作業をするボランティアを募集したり実際に活動したりするなどの取り組みを行った。

### (3) 川西市の今後の展開と検討課題

学校運営協議会の委員や地域学校協働本部の支援員、ボランティアを担う人材の高齢化、後継者不足の問題があり、安定的、継続的な活動を可能にしていくために学校を支援している関係諸団体の横の連携を強めることや活動内容や活動団体の周知を図ることが重要である。そのため、公民館の登録グループや、社会福祉協議会などボランティアを募集している関係機関と連携し広く呼びかけ、ボランティアバンクを構築していくことを検討している。さらにICTを活用し地域学校協働ボランティアの情報を受け取りやすいよう環境を整えていくことを検討している。

令和4年度には学校運営協議会・地域学校協働本部を市内16校園に導入し、令和6年度には市内の全認定こども園、幼稚園、小学校、中学校全31校園に学校運営協議会・地域学校協働本部を導入する予定である。

## 2-4. 事業の推進に向けた討議の要旨

社会教育委員の会地域学校協働本部部会にて、学校運営協議会や地域学校協働本部の導入期である本市の地域学校協働活動をよりスムーズに進めていく方策や質的向上を図る取り組みについて議論を重ねた。討議の要旨は、以下の通りである。

### (1) 川西市教育委員会の目指す方向性について

- 中学校区ごとにめざす子ども像を決めるなどした方がいい。
- 方向性が定まっていない。学校運営協議会と地域学校協働本部の両輪の軸はどちらなのか。
- 川西市としてこれを求めるという方針を示してほしい。
- 学校の運営補助の為にこの制度があるというように見える。

- (2) 学校運営協議会と地域学校協働本部の組織について
- 地域学校協働本部が何のための協議体かわからない。
  - 学校運営協議会と地域学校協働本部の組織の違いがわかりにくい。
  - 学校運営協議会の委員と地域学校協働本部の構成員がほぼ同じなので、同じような協議を行うことになり地域からはわかりにくく感じる。
  - 学校運営協議会と地域学校協働本部の活動がほぼ同じであり、あえて地域学校協働本部を作る意味はないのではないかと。
- (3) 地域学校協働活動を進めることが難しい
- 成果の出やすいものから取り組んでいった方がいい。
  - 地域学校協働活動をどう学校と連携して進めていけばいいのかわからない。
  - 小学校は既にコミュニティ協議会とのつながりがあるが中学校はコミュニティ協議会とのつながりがほとんどない為、連携がうまくいかない。
  - 学校として地域に何ができるのかも協議して地域学校協働活動を進めるべきではないかと。
  - 保護者にはPTA活動ではなく、地域学校協働本部に参加してもらうよう勧めるのはどうか。
- (4) 地域学校協働活動を行うボランティア人材の募集方法について
- 地域学校協働活動のボランティア人材バンクを作った方がいい。
  - 公民館に登録している団体等との協働が図れないかと。
  - 今の時代に合う形で、保護者が連絡を取りやすいように SNS やメールを使ってボランティア活動の周知や応募ができるようにならないかと。
  - 市内の他部署や他課とも人材の共有を図ることができないのか。
- (5) 学校の環境整備について
- 地域の方々と学校との交流を進めていくためには地域の方々が常駐できるようなスペースが必要ではないかと。
  - 地域学校協働活動を活発に行っていくと、地域の方用の更衣室や休憩する場所が必要ではないかと。

## 2-5. 地域学校協働活動の推進に向けて

川西市では、総合的なまちづくり計画である『第5次川西市総合計画』の基本構想及び後期基本計画の教育分野を教育振興基本計画に位置付け、本市教育の基本理念を「地域と人の輪でつくる育ち学び合う教育の推進」とし、地域に根ざした子育て、教育を推進することを基本方針の一つとしている。地域学校協働活動を推進し、学校と地域がそれぞれの役割を十分に果たし、効果的な地域学校協働活動を実施することで、川西の教育の基本理念である「地域と人の輪でつくる育ち学び合う教育の推進」を図る。

今後市内各地域において特色・魅力ある地域学校協働活動が展開されるよう、以下に具体的な推

進方策を提言する。

#### (1) 持続可能で実行力のある体制の整備を図る

学校づくりの仕組みでありスクール・ガバナンスの改善にも資する学校運営協議会と次世代育成を軸とした地域づくりの役割も担う地域学校協働活動がそれぞれの機能や役割を踏まえつつ、両者が一体的に推進されることが必要である。学校と地域が特色を生かし、地域全体で子ども達を育む体制を構築していく必要がある

##### 学校の役割

- ①地域学校協働本部も学校運営協議会もそれぞれ成長、進化していくものであり、始めから完成形を求めるのではなく実践を通し、学校と地域の特色を生かした体制づくりを進めていく。
- ②教員にボランティアやコーディネーターとの連絡調整を担当する役割を校務分掌に位置付けることを検討し、協働活動支援員やボランティアとの連絡・調整がスムーズに進む体制を整備する。

##### 地域の役割

- ③地域学校協働活動推進員や協働活動支援員は学校運営協議会の委員として学校運営にも参画する。今後、地域学校協働活動推進員や協働活動支援員が学校運営協議会と地域学校協働活動の総合調整役として事務機能等を含めた全体の企画・運営の機能を担う存在となることが効果的である。
- ④放課後子ども教室、PTAなどの学校を支援している団体などの学校支援に関わる団体の横の連携を強化し、ネットワーク化を図る。

##### 市教育委員会の役割

- ⑤地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的な推進について学校・地域の実態に応じた形で推進するよう学校運営協議会の状況等について把握しながら継続的な支援を行う。

#### (2) 地域学校協働活動への地域住民の参画を促進する

地域と学校が目標を共有し、持続可能な取り組みを実現するための人材確保が必要である。学校や地域の課題に対する保護者や地域住民の当事者意識を高め、より多くの地域住民への参画を図る取り組みを進めていかなければならない。

##### 学校の役割

- ①学校便りやHP等の活用を通じて、学校と地域との双方向の情報の流れを作り、学校側と保護者・地域住民との相互理解を深める。
- ②地域学校協働活動推進員や協働活動支援員が活動しやすいように、学校・地域連携による活動を年間行事予定等に組み込んでおく。
- ③活動の成果を積極的に周知するなどしてボランティアの自己有用感を高める。

##### 地域の役割

- ④学校側のニーズを踏まえ、地域学校協働活動について地域に発信し、地域住民の参画を図る。

### 市教育委員会の役割

- ⑤積極的に学校・地域連携の意義や地域学校協働活動の成果の周知を図っていく。
- ⑥市教育委員会で募集チラシや人材バンクを作成し、地域住民が交流する場で周知を図る。

### (3) 地域学校協働活動推進に向けた支援を強化する

学校運営協議会や地域学校協働本部を設置するに当たり、中長期的な視点を持ち、腰を据えて取り組んでいく必要がある。予算措置や環境整備、その他の工夫により学校運営協議会や地域学校協働本部の組織を継続的に展開していく仕組みづくりが必要である。川西市の地域学校協働活動推進の方向性や仕組みの良さや強み、意義・必要性について学校関係者、地域住民等に広く周知することが継続性の観点からも必要である。

### 市教育委員会の役割

- ①関係する学校の教職員や地域学校協働活動推進員、協働活動支援員を対象に、学校・地域との連携を深めるための研修会などを開催する。
- ②地域学校協働本部と学校運営協議会の一体的推進とは具体的に何かを示し、各学校や中学校区において、地域学校協働本部が担う役割を明確にしておく。
- ③他校園の地域学校協働活動について交流や実践事例を共有する機会を設ける。
- ④公民館、社会教育施設、社会教育関係者等との連携を図る。
- ⑤ボランティアやコーディネーターの打ち合わせや準備作業の拠点となる地域交流室を整備するなど地域学校協働活動を経費面から支援する。
- ⑥地域学校協働活動推進員や支援員の発掘、育成(研修)を行う。



### 3. レフネック部会 提言書

#### 3-1. レフネックとは

レフネックとは、Recurrent=回帰（社会人の学習）、Human=人間、Network=つながり、City=都市の意味で、一人ひとりが、明るく、楽しく学び、元気に自己実現を図る2年制の生涯学習短期大学の愛称で、平成6年に開講している。

レフネックは2年間の短期大学を想定したもので、毎年複数の専攻学科を選定し、実施している。大学程度の専門的かつ高度な学習内容で2年間にわたり継続して、系統的に学習することで自己の充実や生き甲斐の創出を目指すとともに、自らの意志により学習するライフスタイルの発見、生き方の確立、更にはレフネックで習得した知識などを社会貢献として地域の活性化に役立てていただけることを期待し、実施しているものである。

受講する学生は市内在住・在勤者を対象としており、2年間、協調性をもってやり遂げる学習意欲のある方を募集している。各学科100名の定員を設け、定員を越えた場合は、新規に申し込まれた50人を優先し、残りの定員については公開抽選により入学者を決定している。

専攻学科の講義は土曜日の午前・午後を学年毎に分け、原則1回90分で、年間20回、2年で40回開講している。講師は川西市近隣の大学や教育機関など高度な研究機関に依頼しており、最先端の知見について講義していただいている。また、2年間の学習のまとめとして、学生全員に1000字程度の小論文を卒業時に課し、学習成果として冊子にまとめている。

土曜日の専門学科以外にも、レフネックの学生だけでなく、一般市民の方も受講可能な短期講座として、1コース3~4回のオープン講座を年3コース実施している。このオープン講座についても話題性のあるアカデミックな内容を取り上げている。

また、学生の学習意欲を高揚し、自主的、主体的な活動を定着させていくためにレフネックには学生委員会制度がある。学生相互の意思疎通を図るため学生委員会が中心となり、世代を超えたコミュニケーションの取れる雰囲気づくりや助け合いをすることになっている。

平成6年度に開講以来、平成30年度（第25期生）までにレフネックは延べ2,901名の修了者を輩出している。

#### 3-2. レフネックの現状について

平成6年度に開講以来、多くの修了者を輩出してきたレフネックについて、現状は以下のとおりである。

##### (1) 専攻学科及びオープン講座について

- 現役学生が大学で学ぶ内容と同レベルの最新の知見に基づく講義を、居住もしくは在勤している市内の身近な場所で受講することができる。
- 専攻学科やオープン講座のテーマについては、話題性のあるアカデミックな内容を選定している。
- 近隣の大学や研究機関等、高度な教育機関から講師を派遣していただいている。
- 専攻学科やオープン講座で取り上げるテーマによって、応募者数にばらつきがある。
- オープン講座はレフネックの学生のみが受講対象ではなく、広く一般市民からの受講も受け入

れている。

- 学生委員会制度を取り入れ、学生の学習意欲を高揚し、学生相互のコミュニケーションを図り、自主的で主体的な活動を行うことを促している。

#### (2) 受講する学生について

- レフネックの受講資格は義務教育を修了した市内在住・在勤者であり、幅広い世代が学びながら世代間交流を図ることができる。
- 平成6年度の開講以来、各専攻学科の学生の平均年齢は常に60歳以上となっており、幅広い世代に受講していただきたいところが、現役世代の入学者がごく少数であり、実際は受講する学生が高齢者世代中心となっている。
- 受講対象者を60歳以上の方としている川西市高齢者大学りんどう学園の受講生とレフネックの学生の年齢層が重なっている。
- 学生に占めるOB受講生の割合が多く、新規の学生はここ数年で4割を切っている状況である。

#### (3) 地域貢献について

- 専攻学科によっては同好会・OB会を学生が自主的に立ち上げ、自己啓発活動を行っている。
- 専攻学科やオープン講座のテーマや内容は、話題性のあるものではあるが、社会貢献として地域の活性化や地域社会の還元に繋がりにくいものになっている。

#### (4) 生涯学習を取り巻く環境の変化について

- 近年、各大学や教育・研究機関等が生涯学習に力を入れてきており、社会人向けに各種講座を実施している。
- 近年は大学のみならず、様々な教育・研究機関がインターネット上でオンライン講座等を行っている。また、インターネット上で学べる内容も多種多様になってきており、学びたいときに学びたい場所で自由に学べる環境（オンデマンド）が整ってきている。

### 3-3. 現状から見えてくること ～レフネックの評価できる点と問題点～

まず、レフネックの現状の評価できる点を改めて考察すると、次のとおりである。

- (1) 大学で現役学生が学ぶ内容と同レベルの最新知見に基づく講義を、市内の身近な場所で受講することができる。
- (2) 様々な経歴を持つ方々が、刺激を与え合いながら学習している。
- (3) 専攻学科によっては同好会・OB会をその専攻学科に所属する学生が自主的に立ち上げ、様々な自己啓発活動を行っている。

上記のとおり評価できる点がある一方で、以下のような問題点が見えてくる。

- (1) 受講資格は義務教育を修了した方として幅広い年代層を対象としているにも関わらず、入学する学生の年齢層が高齢者に偏っており、60歳以上の高齢者が受講対象となっている川西市高齢者大学りんどう学園の受講者層と重複している。
- (2) 入学希望者数が伸び悩んでおり、また同じ入学者が複数回入学されるなど入学者の固定化も

見受けられ、新規の入学者がなかなか増えない。

(3) レフネックでの学びが地域貢献として地域の活性化に繋がっているとは言い難い。

(4) 近年は各大学や教育・研究機関等が生涯学習に力を入れてきており、座学だけではなく、インターネットを利用して自分が学びたいコンテンツに、いつでもどこからでも容易にアクセスできる環境となってきた。

### 3-4. 令和3年度事業再検証および市の事業の見直し(事業再検証)(案)について

市においては令和元年度からの3年間を財政健全化の集中期間とし、より一層の行財政改革を推進する必要があるため、令和元年度からすべての事業(約370事業)について検証を実施したものである。

事業再検証は単にコスト削減を目的とするのではなく、将来にわたって市民に効果的かつ効率的な行政サービスを提供していくために行うものであり、事業の目的や取組内容、効果、改善点などを検証し、事業の見直しにつなげていくこととされている。令和3年度事業再検証において、生涯学習短期大学運営事業(レフネック)が対象となっていた。

令和3年度事業再検証において外部委員によりレフネックについて議論された結果、レフネックの方向性について「廃止/休止」とのコメントが示された。外部委員による検証結果を受けての市の事業の見直し(事業再検証)(案)は次のとおりである。

- レフネックと高齢者大学の2事業をゼロベースで見直し、新たな生涯学習の仕組みを再構築する。
- 現役世代や青少年等も参加しやすい開催方法や講座内容、他部局等との連携について検討する。

### 3-5. レフネック部会での討議について

～令和3年度事業再検証及び市の事業の見直し(事業再検証)(案)を受けて～

レフネック部会としては、令和3年5月から令和4年1月までの間に臨時会を含めて5回の部会を開催し、今後のレフネックのあり方について討議を重ねた。

「3. 現状から見えてくること～レフネックの評価できる点と問題点～」に挙げた問題点をどのように改善し、いかにより良いレフネックにしていくか、いかに地域貢献として地域の活性化に繋げていくかを事務局から提示された今後のレフネックのあり方(案)に基づいて部会で討議した。委員からはレフネックの改善すべき点等について下記のような意見があった。

- 夜間やオンライン開催で若い世代を呼び込む。
- 地域人材育成講座のようなものを開催する。
- 回数を減らして開催する。
- 行政に興味を持つような講座を開催する。
- パソコン講座、スマートフォンの使い方など生活の中で必要な講座を開催する。
- 川西市民の生活実態を分析し、対象コース、開催日時などを検討するべきではないか。
- 受講期間2年は長い。3か月、6か月などに期間を変えてみたらどうか。
- 親子対象の講座は、川西市に9か所ある近所の公民館の方が行きやすいし、各地域、少人数で実施できる。

- 地域社会での役割を探してもらおう。楽しく過ごす、生きる、生きがい、福祉との関連などのメニューをどれだけ提示できるか。
- ニーズがどこにあるのかを把握しているのは行政である。レフネック設立当初と今はどう変わっているのかを把握して、方針を示すべき。
- レフネックをフルチェンジ、マイナーチェンジするのか、もしくは公民館、高齢者大学と全体を考えて再構築するのかを考えないといけない。
- ハイグレード、アカデミックな講座を1年間、残りを社会的課題、青少年に向ける。
- 社会教育事業として、受講生が特定の人に偏ってしまっているのはもったいない。どのような人材を育成したいのか、目的を明確にするべきではないか。
- 市民人材育成に主眼を置いた講座は良いと思う。力を入れたい社会教育に特化し、川西市における地域性の高い課題に対して、活躍できる人材を育成することはすばらしく、視点がわかりやすい。目標設定してぜひ進めるべきである。
- 川西市にはすばらしい自然があり、川西市の自然を守る市民団体の活動は他市に比べて質が高い。川西市の市民団体が、小学校の自然体験学習のサポートをする事が現場で始められている。これは学校教育ではできない部分を市民が支え、社会教育でカバーしていることになる。自然環境の分野に限らず、レフネックが学校教育と生涯学習をつなぐ市民団体を育成する講座の役割を担っていくと、川西市の教育全体の質の向上につながっていく。
- 「市民人材育成に主眼を置いた講座」、「青少年や親子を対象とした講座」だけを実施すると、今までレフネックに通っていた60歳以上の方々の行き場がなくなってしまう。高齢者の行き場も考える必要がある。
- レフネックは平成6年当時の市長が、川西市に大学がないため、短期大学並みの教育システムを作りたいということで設立された。そのため学習期間が2年となった。当時から受講生は高齢者が多く、レフネック修了生が大学の社会人入学枠へ進学できる制度があった。レフネックと高齢者大学との役割分担が必要である。レフネックの定員は30人から出発したが、申込者が多く、70人、100人に増やし大きな会場に移った。
- レフネックの受講生に女性が少ないことへの対応も考えるべき。

令和3年5月及び8月開催のレフネック部会において上記のような意見を出し合いながら討議を進めていた。

しかしながら、令和3年11月19日（金）の部会において「4. 令和3年度事業再検証および市の事業の見直し（事業再検証）（案）について」で記載した内容のことについて事務局から説明がなされた。

市の事業の見直し（事業再検証）（案）を改めて記載すると、次のとおりである。

- レフネックと高齢者大学の2事業をゼロベースで見直し、新たな生涯学習の仕組みを再構築する。
- 現役世代や青少年等も参加しやすい開催方法や講座内容、他部局等との連携について検討する。

市の事業の見直し（事業再検証）（案）を受けて、次のようなレフネック事務局（案）が提示された。

- 生涯学習の2事業（りんどう、レフネック）をゼロベースで見直し、新たな生涯学習の仕組みを再構築するにあたって、①各事業の強みであるりんどう学園の自主運営の部分、レフネックの大学とのつながりを活かす。②幅広い年齢層へのアプローチを図る。青少年からシニア、親子で参加するコースなどを設定する。③地域で活動する人材の発掘、育成、学習後の活動につながるコースを設定する。④子どもたちが地域の歴史や自然、興味ある分野を深く知る機会となるコースを設定する。
- 事務局（案）として、例えば青少年コース、シニアコース、市民人材育成コース・地域の課題解決コース、ブラッシュアップコース・マスターコースを設ける。

事務局（案）についてレフネック部会においてさらに討議を重ねた結果、各委員から下記のような意見があった。

- オンライン学習の問題点は「仲間づくり」ができないこと。集まって楽しく仲間づくりを目標として、オンラインの使用は限定的にすべき。
- 「青少年コース」は親子で考えられる自然、地域の歴史などのテーマが面白い。
- 「青少年コース」では、テーマ設定が重要。学校教育ではできないが社会教育が受け持てるテーマとして、県立人と自然の博物館 2019 年度プログラムを参考にしてほしい。子どもたちに古生物学を教えたい若手専門家とキャンプ・サバイバル面の講師協力を得て丹波市の恐竜発掘現場で開催されたものだ。恐竜発掘は一定の子どもたちに人気のあるプログラムだが、学校現場では扱いにくい。ここまでのものは難しいかと思うが、類するテーマ設定、協力講師などの参考になるかと思う。
- 「シニアコース」は従来のレフネックの良さを加味して大学の先生などの人選を事務局で担当するのが良い。
- 「市民人材育成コース」は、学校現場ではできない部分を支える市民を育成してほしい。例えば、自然分野や環境体験学習の支援をしてもらう市民人材育成をできればと思う。
- 「ブラッシュアップコース、マスターコース」は設定が難しいと思う。
- 「ブラッシュアップコース、マスターコース」は「市民人材育成コース」を修了された方の交流の場として、情報共有の場としてOB会の位置づけで考えられてはどうか。基本は、「青少年コース」「シニアコース」「市民人材育成コース」の3本でよいと思う。
- 「シニアコース」では、りんどう学園の名称を使うと現状のりんどう学園がそのまま残っているのかと感じられる。フレイル予防は保健福祉の要素が強いし、市として他の所管課が実施しておられる。福祉と統合しないのであれば、教育委員会が実施するものは社会教育の理念でもって進めてはと思う。レフネックの良いところをプラスしながら、りんどう学園の良いところを残しつつ、事業全体が膨れ上がらないようにと考える。
- 大学の先生だから講義が上手とは限らない。市民の方に楽しんで学んでもらうために講師の発掘と育成も必要。
- 川西市の「まちづくり市民講座」利用案内を見ると市の職員はそれぞれが専門家で、良い資

源を持っている。各課の協力をいただくことも検討できるかと思う。

- 「青少年育成コース」は子ども達が地域の中で興味を持つ講座事業として発展させてほしい。

討議を重ねた結果、民間ではなく公（行政）が実施するべき内容、その中でも教育委員会として実施するべき内容の講座に特化した方が良いのではないかと方向性となった。

### 3-6. 今後のレフネックのあり方についての提言

レフネックの現状及び評価できる点と問題点、また令和3年度市の事業の見直し（事業再検証）（案）を勘案し、今後のレフネックのあり方について討議を重ねた。令和3年度事業の見直し（事業再検証）（案）ではレフネックと高齢者大学の2事業をゼロベースで見直し、新たな生涯学習の仕組みを再構築する形になるため、令和5年度以降は「レフネック」「高齢者大学」という学習の場や名称は残らないこととなる。

今後、「新たな生涯学習の仕組み」を再構築する中においては、行政が実施する社会教育事業の意義を考慮し、学習した方々がその学んだ知識や成果を活かして地域に貢献出来るような仕組みを構築することを検討されたい。また、レフネックや高齢者大学で培ってきた各大学や教育・研究機関等との「つながり」を活かし、特定の年齢層に偏ることなく、子どもから大人まで幅広い年齢層を対象とした社会教育講座を実施するよう、以下の具体的な推進方策を提言する。

#### (1) 子どもたちが参加できる講座の実施を検討すること。

現在、学校では、新しい学習指導要領のもと、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」による質の高い学びの視点に立った授業改善に取り組んでいる。その学びをさらに高めるために、子どもたちの興味や関心に応じた学習及び体験の場を創出することで、市の将来を見据えて豊かな人材の育成に役立てる。

- ①子どもたちの知的好奇心・探求心を刺激し、学びを深める目的で、学校の授業とは異なる魅力あるアカデミックな講座を実施する。
- ②受講する子どもたちのキャリア教育に資することを目的として、講師は若手研究者に務めていただくことが望ましい。
- ③子どもたちの保護者も一緒に参加できるような講座を企画する。家族のコミュニケーションを深める機会としていただくと共に、保護者の方々にもアカデミックな知見に触れていただくことで現役世代の文化力の更なる向上を図る。

#### (2) 地域の子どもたちの学びや成長をサポートする人材を養成すること。

学校運営協議会や地域学校協働本部と連携を密に取り、地域の子どもたちの学びや成長を支えるためのボランティア、例えば安全協力員や、放課後子ども教室などに協力していただける人材を養成する。子どもたちが地域の方々に支えられながら学ぶことで、地域への愛情や地域の担い手としての自覚が育まれるなどの持続可能な地域社会の発展につながることを期待する。

- ①子どもたちを取り巻く様々な問題や喫緊の課題を地域の方々に学習していただき、理解を深めていただく。

②子どもたちの学習や体験活動をサポートしていただける人材を養成する。

**(3) 地域で活動する人材を育成する講座を実施すること。**

学習したことを自己の学びに留めるのではなく、学んだ知見を社会貢献として地域の活性化に役立てていただく。

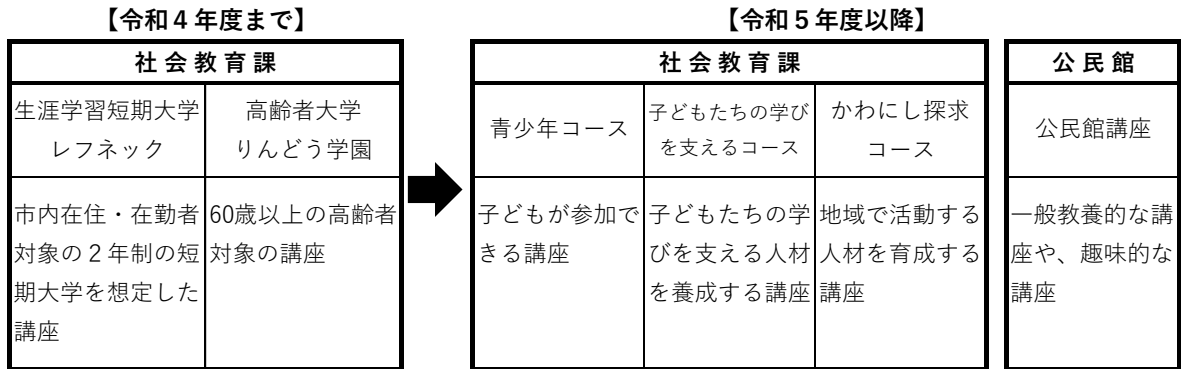
- ①自分が住んでいるまちの歴史や自然について理解、認識を深めていただく。
- ②学習した後は、市民ボランティアなどの活動に携わっていただくなど、社会貢献として地域活性化に資する人材を育成する。

**(4) 社会教育課で実施する講座と公民館講座とで役割分担を図ること。**

行政が実施する社会教育事業の意義を考慮し、社会教育課では主に地域で活動する人材を育成する講座を、公民館では教養や趣味の講座を実施して、それぞれ役割分担を図ること。

- ①社会教育課は他部局等と連携を密にし、社会貢献として地域で活動できる人材を育成する講座を実施する。
- ②公民館は教養や趣味の講座など、学習すること自体が自己実現できる講座を担うこと。また、これまでレフネック及び高齢者大学にいられていた方々が学習できる講座などを提供し、コミュニティづくりの機会を設けること。
- ③社会教育課は公民館と連携を密にし、レフネックや高齢者大学で培ってきた各大学や教育・研究機関等との「つながり」を活かし、公民館が多様な講座を企画出来るように協力すること。

**新たな生涯学習の仕組み（イメージ図）**



※ コース名は仮称です。

#### 4. おわりに

これからの社会教育は、単に個々の人の「趣味・教養」を充足させるだけのものにとどまるのではなく、新しい「公共」の形成をめざし、「地域住民として対処することが必要な課題についての学習」や「地域の課題解決活動」に係る分野などに、特に重点を置き、地域住民の参画を促進しつつ、効果的に推進することが望まれる。

そのため、レフネック及び高齢者大学を「3-6. 今後のレフネックのあり方についての提言」に記載したとおり「新たな生涯学習の仕組み（イメージ図）」のように再構築し、様々な人材育成コースを開催することで、地域住民が気軽に地域づくりの活動に参画できるようになるのではないかと考える。

再構築された新たな生涯学習の仕組みにより、地域が子どもたちの成長や学びを支え、成長した子どもたちが地域を支えるような相互に連携・協働をしながら地域づくりと学校づくりが推進されることを期待する。また、要望として、社会教育課と公民館が連携を密に図り、これまでのレフネック及び高齢者大学にいられていた方々が学習できるような講座を検討していただきたい。

地域学校協働活動の推進においても、地域住民が活動に参画しやすくするため地域学校協働本部が学校と地域のつなぎ役となり、活動周知、人材の基準・調整、環境整備を行うことや、地域活動に子どもが参加し、地域活性化につながるような取り組みを行うなど、地域と学校が相互に支え合う関係性を築くことが大事であり、上記に述べたような提言を実現していただきたい。

今後川西市において、地域と学校が「つながり、学びあうこと」で持続可能な地域社会の発展や活性化が推進されることを期待する。



## 5. 今期社会教育委員の会 委員名簿

### 委員名簿

委員構成	氏名	選出区分	担当部会	就任年度
議長	野崎 洋司	学識経験者	地域学校協働本部部会	H30. 4. 1～ (再任)
副議長	常行 貞臣	学識経験者	レフネック部会	R2. 6. 1～ (新規)
委員	金子 愛	家庭教育関係者	地域学校協働本部部会	R2. 6. 1～ (新規)
委員	柏木 智子	学識経験者	地域学校協働本部部会	R2. 6. 1～ (新規)
委員	上田 萌子	学識経験者	レフネック部会	R2. 6. 1～ (新規)
委員	中川 憲男	社会教育関係者	地域学校協働本部部会	R2. 6. 1～ (新規)
委員	倉橋 慈樹	社会教育関係者	レフネック部会	R2. 6. 1～ (新規)
委員	樋口 弘造	学識経験者	レフネック部会	R2. 6. 1～ (新規)
委員	岩永 恒和	学校関係者	地域学校協働本部部会	R2. 6. 1～ (新規)
委員	井上 智美	学校関係者	地域学校協働本部部会	R2. 6. 1～ (新規)

## 6. 今期社会教育委員の会、会議開催日及び主な内容

本来であれば、令和2年6月から2年間で今期の研究テーマについて議論を深めるところであった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため、令和2年度中は社会教育委員の会を開催することが出来ず、令和3年度の1年間でオンライン会議も併用しつつ、研究テーマについて議論し、提言書を取りまとめた。

### 全体会

開催日	主な内容
令和3年4月26日(月)	(緊急事態措置実施期間中のため中止)
令和4年2月9日(水)	地域学校協働本部部会及びレフネック部会の提言書(案)について

### 地域学校協働本部部会

開催日	主な内容
令和3年6月7日(月)	今後の川西市地域学校協働本部の推進について
令和3年7月19日(月)	川西市地域学校協働本部の推進に向けて
令和3年9月27日(月)	川西市が目指す地域学校協働活動の方向性について
令和4年1月17日(月)	地域学校協働活動の推進に向けて 提言書の作成について

### レフネック部会

開催日	主な内容
令和3年5月28日(金)	令和4年度レフネック講座について 今後のレフネックのあり方について
令和3年8月20日(金)	今後のレフネックのあり方について
令和3年11月19日(金)	令和4年度のレフネックの進め方について 令和5年度以降のレフネックについて
令和3年12月17日(金)	令和5年度以降のレフネックについて 提言書の作成について
令和4年1月28日(金)	レフネック部会提言書(案)について